

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 9 月 19 日 函館地方法務局江差支局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第 4401－2024－0039 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
檜山郡上ノ国町字扇石 323 番

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 9 月 19 日 函館地方法務局江差支局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第 4401－2024－0040 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
檜山郡上ノ国町字扇石 327 番

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 9 月 19 日 函館地方法務局江差支局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第 4401－2024－0045 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
檜山郡上ノ国町字汐吹 647 番 1

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 9 月 19 日 函館地方法務局江差支局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第 4401－2024－0046 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
檜山郡上ノ国町字汐吹 647 番 2

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 9 月 19 日 函館地方法務局江差支局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第 4401－2024－0047 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
檜山郡上ノ国町字汐吹 649 番 1